

## 2. 表現と関連付ける鑑賞

小学校学習指導要領においては、「A表現」との関連を図るようになっている。これは児童の鑑賞が、表現の活動と深く関連していることから、基本的には鑑賞は表現と関連付けて指導することを示している。従って、各学校において最も一般的な鑑賞の有り様であるとみることができる。同調査においても、「児童生徒の作品」は鑑賞学習の対象とされる最上位の一つであり、「制作した作品を見せ合う」ことも鑑賞学習の活動の最上位の一角を占めている。

また、中学校学習指導要領では、[第1学年]ア「想像力を働かせ、美術作品や児童生徒の表現などに表された作者の心情や意図と表現の工夫を感じとり、作品の見方を広げ、多様な表現のよさや美しさなどを味わい、鑑賞に親しむこと。」及び[第2学年及び第3学年]ア「作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを理解し見方を深め、作品に対する自分自身の価値意識をもって批評し合い、よさや美しさを幅広く味わうこと。」が示されている。自学級の生徒の作品に止まらず、国内外の他の中学校、小学校や高等学校などの他校種などの作品を対象として鑑賞を行うことは、個性の違いや言葉の違いなどを超えて、互いに共感し合えることに気付かせることが大切である。<sup>\*12</sup>ここに、現在の学校における人間関係の崩壊状態に対して、「相互理解」「他者理解」を進める鑑賞の意義がある。このことについては、中学校に限らず小学校においても児童の感想などから同様の意義が認められる。扱う作品の範囲を広げることで、異文化理解の一助ともなりうる。理解しがたいもの、異質なものを排除するのではなく、その存在を認め、理解に努める態度は今日の我が国において育成を図るべき大切な態度である。

小学校高学年や中学校で、自分の作品をふり返ったり、低学年児の作品と比較して見たりなどすることにより、自己の成長を確かめるなど、美術が人間の発達や成長に大きく関わることを理解させることも必要だとされる。<sup>\*13</sup>

指導に当たっては、ただ漫然と見せたり、感想を発表させたりするだけでは学習の成果は上がらない。このような鑑賞のもつ意義を踏まえた上で、話し合いを焦点化したり、発言を絡み合わせたりする指導者の働きかけが大切である。

### (1) ふりかえりの鑑賞「ならべてみると」(第2学年図工科；造形遊び) …事例3

この実践例は、自分たちで育てたさつまいもを使って共同で判押し遊びをするものである。第1時、第2時のそれぞれ終末に作品を鑑賞する場面が設けられている。

この学校では、研究主題として、「共に伸びゆく」響き合いの姿を追究してきた。その姿を図画工作科においては、表現活動における友だちとの交流や鑑賞の場面に見いだすことができると考え実践研究に取り組んでいる。お互いのよさに気づき、認め合うことができるようになることをねらいながら、「まねしたいところを一つ見つけよう」「自分とはちがった並べ方を見つけよう」などの簡単な言葉の投げかけから、鑑賞を始めている。友だちの表現のよさを見つけ、さらに自分の工夫を加えて自分の判押しに取り入れている児

---

\*12 前掲、『中学校学習指導要領解説』（以降、中解説と略記する。）、p.88-95

\*13 同上

童や自分たちのグループとは異なった並べ方を見つけてよさとして感想カードに記入していることが見いだされている。

この事例のまね方にも見られるように、表現活動では「まねながらつくりだし、つくりだしながらまねる」模倣と創出の循環運動を行っている。この循環運動は、創造的体験のプロセスであると共に学びのプロセスであり、このような創造的経験における個性と共同性は対立するものではなく、相互に補完し合う関係にあるとされる。<sup>\*14</sup> 児童生徒の主体性を重視する鑑賞においては、各自の個性的な理解や解釈を尊重する。作者の意図を外れる場合もあるかもしれないが、正解を過たずに理解するというよりも各自の創造的な理解をつくり出すというべきかもしれない。その意味では、鑑賞も創造的活動であり、個性と共同は補完し合う関係にあるといえるであろう。

美術における表現の授業では、発想－構想－表現－鑑賞の過程が一般的である。このことから、表現と関連付けた鑑賞として、鑑賞の活動は題材の最後に位置づけられることが多い。作品づくりに意識が偏り過ぎると、作品の完成をもって学習の意識が途切れてしまい、ふり返りを軽視しがちになる。授業の過程・表現活動の過程をふり返って、反省やまとめをすると共に友だちの作品のよさを知る鑑賞が大切にされなければならない。

## (2) はじまりの鑑賞「のぞいてみると」(第2学年図工科；造形遊び) …事例4

ここでは二つの提案をする。まず一つは、授業の始めに鑑賞活動を位置づけることである。課題を把握させたり、発想のヒントにさせたりするために、作品を見ることから始める授業はめずらしいことではない。この事例でも、授業の始めに制作途中の作品を見合うことで、続く表現活動に対する意欲が高まったり工夫が生まれたりした。今一つは、「ワークショップ方式」と呼ばれる方法を鑑賞活動に取り入れることである。この方法は、生活科や総合的な学習の時間に調べたことの発表会などで用いられることが多い。この授業では、作品展示のコーナーを設けて、作品を説明して見せる側と説明を聞いて見せてもらう側の二手に分かれて相対する。作品を示して「これは、何に見えるかな。」と発問した場合は、児童からの発言が作者の意図とは異なっていたために居合わせた作者が意気消沈することがある。作者自らが説明して見せるこの方法では、その心配はない。見る側が見つけかねていた作者の意図や工夫が分かるし、見て楽しんでもらえれば作者も自分のよさが認められた満足感がある。見る側の参考となると共に、作者が気付かなかったことのアドバイスも得られるかもしれない。

さらに、この題材では「見る」ことに着目し、鑑賞活動を効果的に生かした題材の流れ(児童の意識の流れ)を大切に学習計画がなされている。題材・素材との出会いの場である「のぞいて遊ぼう」(第1時)では、様々な長さや形の筒などをのぞいてみる活動を通して、いろいろな見え方を楽しむ。そこでの見え方をきっかけにして、「中に何か入れてみたいな」「色を付けてみたいな」などと思いをふくらませ、のぞいて楽しいもの(世界)をつくり出していく。のぞいて見ることから始まり、見てはつくり替えつくり続けて、最初から最後まで「見る」ことが重要な要素となっている。

---

\*14 佐藤学、前掲書、p.viii

最初に作品を見ることが取り入れられる場合は、鑑賞を表現活動に生かさせようとすることが多い。その場合には、授業者の学習のねらいに従って視点を絞った鑑賞がなされるであろう。